講演「いつか来る大地震に備えて～防災教育を考えよう～」（概要メモ）
講師：林　春男　京都大学防災研究所巨大災害研究センター長・教授

「いつか来る大地震に備えて～防災教育を考えよう～」と題してパネルディスカッションの基調講演が行われました。

講演内容は、防災教育とは何か、防災教育で教えるべきことなど、防災教育を考える上で重要なものとなっています。以下にその概要を紹介します。

１．防災教育とは

教育とは何か、また、教育の一環としての防災教育はどのようなものかの説明があり、防災教育の対象は私たちであること、防災教育は私たち自身が自然災害に対する自分たちの防災力を向上させるために行う意図的な働きであること等が紹介されました。

防災力を高めるためには、家庭・学校・職場・地域において、学ぶ、習う、試すのサイクルが必要であることが指摘されました。

知識は、論理を持って問題を解決する力である「知」と、知っているかどうかの「識」に分けられ、知を磨くことの大切さが示されました。また、「知」は、言語化が可能な形式知と言語化しえない暗黙知とがあるが、被災体験等個人の体験としての暗黙知を社会に役立てるため形式知化する努力が必要であること等が紹介されました。

２．防災教育で教えるべきこと

防災教育で教えるべきこととして、防災の目的（被害抑止、被害軽減）、災害の原因（ハザード：自然の側の原因、地域の防災力：人間の側の原因）、防災の戦略、継続的な試みが示され、なかでも災害の二つの原因であるハザードについての理解及び地域の防災力の向上が重要であることが指摘されました。さらに両者は継続的に実施することが必要であることも示されました。

地震の大きさなど自然の側のハザードと人間の側である地域の防災力とで災害の大きさが決まること、このため、災害対応として、①ハザードについての理解（災害予知、予測）と②地域の防災力の向上（被害抑止、被害軽減）の両者が重要であり、災害対応に不可欠であることが指摘されました。

1981 年（昭和 56 年）に建築基準法が改正され、それ以前の建物とは防災力で差が生じたこと、地震を止めることはできないが被害を減らすことは可能であり、防災力を高めることが重要であること、地域の防災力を高めるには人を育てることが必要であり継続することが重要であること等が併せ指摘されました。

自然の側の原因であるハザードの理解を深めることが必要であり、自然の外力（天変地異）は制御できないこと、従って、予知・予測の重要性が述べられました。

ハザードとしての地震については、なぜ地震が起きるかを知ると、いつ、どこで、どのくらいの地震が起きるかがわかることが示されました。

日本に起きる地震の特徴として、①陸で起きる地震よりも海で起きる地震の数が多い、②海で起きる地震のほうが規模も大きい、③日本海側よりも太平洋側に地震が多

い、④西日本よりも北日本に地震が多い等が示され、日本列島周辺の 4 つのプレートがその原因であることが紹介されました。

また、今後 30 年に地震の発生確率が高くなっている首都直下地震、東海・東南海・南海地震が起きた場合の被害、さらに、都心西部直下地震が起きた場合の千葉県の影響についても述べられました。

今後 30 年のことを考えれば、現在の若い人の役割は極めて大きく、災害を乗り切る主役となること、地域の防災力を高める点からは、人を育てることが重要であることが示されました。

被害抑止力と被害軽減力は組み合わせることによって防災力となること、被害抑止力は地震が起きても被害が生じないよう施設を強くすることによって守ることであり、他方、被害軽減力は被害が生じた場合に社会や人が情報により適切に対応できることによるものであること、この点からも防災教育が重要であることが指摘されました。